

司会（島田主幹）

## &lt; 1 開 会 &gt;

本日は、ご多忙のところ、第3回福島県復興計画検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の島田と申します。よろしくお願いたします。

それでは、ただ今から、第3回福島県復興計画検討委員会を開催いたします。はじめに知事からごあいさつを申し上げます。

知 事

## &lt; 2 知事あいさつ &gt;

第3回福島県復興計画検討委員会の開催にあたりごあいさつを申し上げます。

皆さんには、9月の第1回検討会以来、本当に熱心なご提言をいただき、感謝を申し上げるところでございます。また、復旧・復興に向けた本県の取組みに対するご支援、ご協力に、重ねて御礼を申し上げます。

第1回検討委員会からこれまでの間、福島県においては、原子力災害への対応、風評被害の払拭など、緊急的な補正予算の編成と事業の実施、県民健康管理調査の一環として甲状腺検査への着手などに取組み、県民の皆さんの安全確保、避難者支援、県内企業の復興支援などに努めてまいりました。そして、原子力に依存しないという復興ビジョンの理念を反映させるための福島県総合計画の見直しを進めてまいりました。

9月末には緊急時避難準備区域が解除され、この月曜日には第3次補正予算が成立するなど、国の動きも進んできております。しかしながら、原子力災害に関しては各種基準や方針が明確になっていないなど、今も課題が山積しているのが現状であります。県内すべての市町村長の皆さんと意見交換を行ってまいりましたが、皆さんが共通していることは除染そして賠償、これらを最大の課題に挙げておられました。また、本県の基盤を確固たるものにする上で、次代を担う子どもたちを安心して福島で生み育てる環境をつくることが急務となっており、そのために月曜日に行われました全国の知事会、さらには、昨日、要望活動の中で野田総理はじめ関係閣僚、そしてまた各政党の代表にも、それぞれ18歳以下の子どもの医療費の無料化など諸課題についての早急な対応を直接申し入れてきたところであります。皆さんにご審議をいただいております復興計画を着実に実行し、実現していくためにも、国、市町村と一体となって、県としてなすべきことを一つ一つ進めてまいらなければならないと思っております。

本日は最後の検討委員会となります。この復興計画は、本県が災害前の姿を取り戻し、さらに飛躍をしていくための道筋を示すものであり、ふるさとふくしまを次世代へしっかりとつないでいく計画となるよう、委員の皆さんの忌憚のないご意見、ご提言をお願い申し上げます。本当にご苦労さまでございます。

司 会  
鈴木会長

< 3 会長あいさつ >

続きまして、鈴木会長にごあいさつをお願いいたします。

それでは、私のほうから一言ごあいさつ申し上げます。

本日、3回目の検討委員会、最終回ですけれども、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

前回、11月14日に第2回を開催いたしました、それまでに3つの部会で、それぞれの部会で担当する内容を検討していただき、14日には一応全体を取りまとめる格好で復興計画を事務局のほうから示していただきました。さらに、その中では重点施策、あるいは地域別の構想、こういうものも付加して皆さんにご提示をしたところです。

その際に、皆さんからさまざまな角度からこの復興計画についてご意見を賜りました。言ってしまうと、やはりこの委員の方々は福島県の復興に大変な思いを持っておられる、いろいろな角度から熱心に討議をしていただいている姿を見て、そんな思いを抱きました。

それと、この11月21日にいよいよ国の第3次補正予算が決定されました。具体的に予算の裏付けをもってこの復興が具体的に展開されることとなります。私たちはさらにこういうものが具体的に福島県の中で効果的に展開できるように我々の復興計画を完成させていきたい。さらに言うと、いよいよ復興庁案が審議に入りました。この復興に対する取組みも、国の制度、政策、あるいは仕組み、こういうものが併せて動き始めますので、私たち福島県の復興計画もこれに機敏に対応できるようなものにしていく必要がある、こんなふうに思っています。

本日で検討委員会は最後を迎えます。福島県の復興を支えていく計画になるように、最後までしっかりとした議論をしていきたいというふうに思いますので、本日もよろしく願いしたいと思います。

司 会

鈴木会長、ありがとうございました。

なお、知事は所用によりここで退席させていただきます。

(知事退席)

司 会

では、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上にご用意させていただきましたものが、復興計画検討委員会の次第、出席者名簿、席次表、これら3枚と、資料1としまして第2回復興計画検討委員会における意見と対応について、資料2といたしまして福島県復興計画(第1次)素案、さらに、福島県復興計画検討委員会名簿、こちらのほうをお配りしております。不足等がございましたら事務局までお知らせ願います。

では、これ以降は会長に議長をお願いしたいと存じます。鈴木会長、よろしくお願いいたします。

< 4 議 事 >

議長(鈴木会長)

それでは、ここから私が進行役を務めさせていただきます。

前回の検討委員会においては、復興計画たたき台の全体が示され、修正の内容や重点プロジェクト、あるいは地域別の取組みについての説明がありました。こ

れらについて委員の方々から検討委員会の場でもご意見をいただきましたし、あるいは、委員会終了後もメール等でさらに意見が寄せられたと聞いております。皆様のご協力に感謝を申し上げます。

さて、本委員会の目的は、県が復興計画を策定するにあたって、有識者や県内の関係団体等から幅広い意見や提言を出してもらって計画に反映させることであります。前回の委員会でも、分科会や検討委員会の場はもちろんのこと、文書などにより皆様からたくさんのご意見、ご提言をいただきました。それらは、すぐに対応できるものだけでなく、今後の検討に委ねざるを得ないものなど実に多岐にわたるものでした。

県では、我々の要望に応えるべく調整をし内容の修正を重ねてきました。本委員会としても一定の役割を果たすことができたのではないかと考えています。県では、今後、パブリックコメントなどの手続きを経て、12月には計画を決定しなければなりません。したがって、検討委員会での議論も今回で一定の収束を図っていきたい、こんなふうに考えております。

委員の皆様には、まだまだ言い足りない点、また、意見や提案に対する対応が十分でないと感じている部分もあろうかと思えます。本日の検討委員会で議論に一定の区切りをつけ、県が12月に策定する計画に対して委員会としてまとまった意見を申し上げていきたいと思えますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事の「福島県復興計画（第1次）素案について」に入ります。

本日は、これまで委員の皆様から出していただいた意見等を踏まえて、現時点对応できる内容に修正を加えた素案を示しております。まず、事務局からこれについて説明を受け、改めて皆様から意見をいただいきたいと思えます。

それでは、素案について事務局のほうから説明ください。お願いします。

復興・総合計画課、松崎と申します。それでは説明をさせていただきたいと思えます。

今日説明する資料、資料1と資料2となっております。資料1につきましては、前回の検討委員会で皆様方からいただいた意見をまとめたものと、それに対する対応ということで書いてありますが、その対応については資料2の中にも修正をかけているというところでもありますので、基本的には資料1で説明をして、資料2も見ながら、どういうふうに反映されているのかということも確認をしながら進めていきたいというふうに思えます。

その前に、資料2の復興計画の一次のほうを見ていただきたいと思います。1枚開けていただいて、「復興計画（第一次）の構成」というところです。構成そのものは前回示したものと変わっておりませんが、示し方を少し変えておりますのでご説明をいたします。

まず、「はじめに」がありまして「基本理念」があります。ここは同じであります。それから、一番の主要施策でありますけれども、前回、主要施策のうち、重点プロジェクトと具体的取組みと主要事業というものを重ねる形でお示しを

復興・総合計画課長

していたわけなのですけれども、少し見づらいというふうに思いまして、縦にこういうふうに並べました。

まず、下のほうであります。 - のほうであります。 - のほうであります。具体的取組みと主要事業というところがありまして、これにつきましては復興ビジョンの7つの柱、ここに書いてありますけれども、これごとに38項目に分けて具体的に記載をしているということで、本日の資料でいいますと21ページから116ページまでということになっており、大変多い分量になっておりますが、これが具体的取組みと主要事業です。

そのうち、特に重要な事業ということで抽出して、しかも3つの観点でまとめたというところで、上になりますけれども、 - の復興へ向けた重点プロジェクトということにしております。この重点プロジェクトも、前は4つ、「暮らす」という視点と「働く」という視点、それから「まちづくり」という視点、それから「未来を拓く」という4つの視点で並べておりました。そのうち、「未来を拓く」というところで、子どもの育成と県土のインフラ整備というところを一緒にしていたわけなのですけれども、未来を拓く子どもの育成というものの中心が子育ての環境づくりだということになりますので、「暮らす」という視点のほうにしました。それから、県土連携のほうはまちづくり、まさしくそのとおりなので、「まちづくり」のところに収めました。ということで、「暮らす」という視点、「働く」という視点、「まちづくり」という視点、この3つの視点で、それぞれ4つずつの重点プロジェクトというふうにしてあります。内容そのものにつきましては変わっておりませんが区分けの仕方を変えたということになります。本日の資料でいいますと5ページから20ページということになります。

それから、主要施策の - として地域別の取組み、ここについては基本的に変わってございません。内容については少し修正をかけておりますけれども、基本的には変わっておりません。本日の資料でいいますと117ページから163ページということになります。最後に、「復興の実現に向けて」ということで、165から168ページということになっております。

構成については以上であります。

続けて3ページをご覧いただきたいと思っております。「はじめに」のところの一番最後、復興計画の性格の(5)ということで、「進行管理及び柔軟な見直し」というところがありまして、皆様方から進行管理への懸念、ボリュームが多い、膨大な事業になっているということで、進行管理について心配する意見だとか、見直しについてもご意見をいただいておりますので、ここを修正をかけております。丸の上のほうの2行目のところですが、「毎年度点検を行い、有識者や県内各種団体の代表者などで構成する第三者機関による評価を受け、その評価結果や社会経済状況の変化等を踏まえて、主要事業の加除・修正を図るなど適切な進行管理を行う」ということになっております。

それから、2つ目の丸の下2行のところでありまして、今まで原子力発電所事故の収束状況、避難区域の変更によって見直しをするというふうにしておりましたけれども、それに加えて、外的要因だけではなくて、上でやる進行管理

の結果も踏まえて柔軟に見直しを行いますというところを修正をしているというところでもあります。

続いて、重点プロジェクト、5ページ以降になりますけれども、ここの修正箇所につきましては資料1のほうで説明をさせていただきたいと思います。併せて、ページ数を申し上げますので一緒に見ていただければと思います。

まず、10ページであります。「県民の心身の健康を守るプロジェクト」のところでもあります。ご意見のほうであります、資料1の一番上のところを見ていただきたいと思います。いわゆる研究拠点の話で、放射線医学の研究だけでなく、医療、環境、食品など、関連する分野の研究も同時に行える総合センターを目指すべきではないかという意見がございました。それに対する対応として、修正も含めましてですけれども、趣旨としては、関連分野の連携ということだと考えまして、2行目になります、除染、医療等の拠点については、少し飛びますけれども、研究者ネットワークの維持・拡大を支援する事業等を通じて研究拠点間のネットワーク化を図ることとしていきたいと思っております。そういうことで、重点プロジェクトの資料の中の拠点を記載するところに関連拠点間の連携ということで記載をしております。プロジェクトの4つの箱の右下のところ、最先端医療体制の整備のところ、米印で、「研究者のネットワークの構築等により、環境回復に関わる拠点との連携を図る」というようにしております。

それから、その次、同じ10ページであります。健康増進の施策については市町村と連携してやるべきだという意見がございました。これに関して、プロジェクトのところ、4つの箱の左上、県民の健康の保持・増進のところの3つ目に、「医療機関・職域・行政等が連携した疾病予防・早期発見・早期治療に向けた取り組みの強化」ということで、この趣旨を取り入れて修正をかけているということでございます。

それから3つ目、11ページになります。「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」のところには、産業を担う人づくりという観点も入れてはどうかという意見がございまして、プロジェクトの内容の3つ目の丸のところ、「ふくしまの将来の産業を担う人づくり」ということで入れております。併せて表題、プロジェクト名でありますけれども、若者ということのご意見もいただきました。「子ども・若者育成プロジェクト」というふうに修正をかけているというところでございます。

それでは、資料1の2ページをご覧いただきたいと思います。18ページになります。海岸の堤防の高さに関して、国の基準で本当にいいのかわかり検討したらどうかという意見がございました。今回、海岸の堤防の高さを設定するにあたりましては、福島県海岸における津波対策等検討会というものを設置しまして、県として検討を行いました。その結果、今回のような最大クラスの津波に関しては、堤防を高くして対応するのではなくて、住民の避難を軸に総合的な津波対策で対応するという県としての検討委員会の結果を踏まえてそのようにしたということなので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、19ページになります。「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プ

プロジェクト」で、鉄道の記載をすべきである、そのまま何も言わないでよくと廃止されかねないというご意見をいただきましたので、プロジェクトの内容のところの丸の4つ目、「JR常磐線・只見線の早期復旧」ということを追記しまして、強く要請してまいりたいというふうに思っております。

重点プロジェクトに関しては以上が修正箇所であります。

続いて3ページをご覧いただきたいと思っております。主要施策についての修正箇所であります。

まず、34ページをご覧いただきたいと思っております。3ページの上から2つ目です。「未来を担う子ども・若者の育成」のところに、子どもたちが安心して遊び運動できる屋内施設の整備ということを考えたらどうだということで、これはこの間の意見だけではなくて、分科会の中でも何回かご意見をいただいたところであります。県としても調整をしまして、34ページの子育て環境の整備の一番下のところ、「安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する取組み」ということで記載をさせていただきました。内容としましては、前回は申し上げましたけれども、現在の施設を利用するというこの中で、安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等について、まず、こういったことがあるかデータベース化を図り、併せて、今ある施設の整備を推進します。それから、すぐということにはならないかと思っておりますが、県としてこういう施設をつくるということも検討したいというようなことを考えております。

35ページをお願いいたします。地域医療の担い手の関係で、地域医療の担い手は医者だけではないということをご意見としていただいております。これに関しましては、35ページの一番上、確かな学力の育成の主要事業、地域医療の担い手を育成する事業の中で、右側ののほうでありますけれども、真ん中から下ぐらいのところに「また」というところがありますけれども、看護師等医療福祉関係の進路を希望する者に対して説明会を実施したりだとか、地域医療に貢献できる人づくりを推進するということを入れておまして、これについては83ページの事業の中の概要が書いてあるところ、83ページの - 5のところ今の話を事業概要のところに入れております。

それから、併せてのほうであります。看護師を目指す人材の育成を支援する事業ということで、これは35ページの一番下、ふくしまの将来の産業を担う人づくりの事業名、下から3つ目、「看護師を目指す人材の育成を支援する事業」ということを入れております。この事業につきましては、84ページ、 - 35です。看護職に興味を持っている中高生を対象にパンフレット作成、1日職場体験などを開催するという事業をつけ加えているところであります。

続けて36ページをお願いします。県内の高等教育機関の充実、県内のそれぞれの大学も復興に向けて頑張っているということで、その取組みも書いたらどうかというお話をいただきまして、これに関しては、「アカデミア・コンソーシアムふくしまによる地域貢献の促進」ということでつけ加えさせていただいております。36ページ、下から2つ目の段の一番上であります。

続けて、42ページをお願いします。被災企業の研究開発に支援をというように

ご意見をいただきました。これについては、現在、「ふくしま産業応援ファンド」というものがございまして、その中で対応できるということで、これを記載しているところでもあります。42 ページの上から 2 つ目の欄の一番下のところです。「ふくしま産業応援ファンド」、これをつけ加えているところでもあります。

続いて、資料 1 の 4 ページをお願いします。43 ページになります。会津地区の関係で、IT 産業集積を以前から目指しておりまして、今回の復興のうち、IT 産業による雇用を重視しているということで、この事業を記載したらどうでしょうかという意見がございまして、これも取り入れさせていただきました。事業名、IT 雇用の創出事業ということで入れさせていただいております。43 ページの一番下の欄の下から 5 つ目です。「IT 雇用創出事業」、これをつけ加えさせていただきます。

続けて、54 ページをお願いします。51 ページについては同じ話なので省略します。54 ページをお願いします。医療関係でありまして、意見といたしましては、放射線を使わないがん検診のような新しい技術の開発を考えたらどうか、それから、検診率を上げる方策だとか、がん治療の費用を安くするだとかということで、がん治療に対するハードルを下げようということを考えたらどうかということでありまして、これも検討させていただきます。「がん検診を受診しやすい環境整備に関する事業」ということで、がん検診の受診率向上、検診費用の自己負担分の軽減について、国に対する要請などをしまして、がん検診を受診しやすい環境づくりを進めたいというふうに考えているところでもあります。併せて、がん検診の新しい技術開発を国に対して求めること、それから、健康被害が将来もし発生した場合に、対応については福島再生特別法に盛り込んでいくというようなことも考えていきたいと思っております。

63 ページをお願いします。医療機器の導入関係です。被ばく量の少ない医療機器に変えるということについての事業をつけ加えてはどうだろうかという意見がございまして、これにつきましては地域医療再生基金の中で対応できるということで、地域医療再生計画に基づく事業などにより対応していきたいということで、具体的に、放射線に関する相談外来の設置、がん医療に係る診断機器や治療機器等の整備の支援ということを盛り込ませていただいているところでもあります。63 ページ、下から 3 つ目の欄の真ん中のところでもあります。

資料 1、5 ページをお願いいたします。64 ページになります。IAEA の誘致に関しまして、IAEA は原子力の平和的な利用を推進する機関ではないか、原発に依存しないという考え方と矛盾するのではないかなという意見いただきました。これに対しましては、IAEA を呼んでくる誘致につきましては、放射能に汚染された県土の除染に関するより高度な研究等を行う、それから、その成果を世界へ向けて発信することを目的にしているということでもあります。廃炉に 30 年以上かかるというような話もありまして、この間の監視も必要だということもあります。ご理解いただきたいと思っております。

次が地域別取組みについてのご意見であります。資料 1 は 6 ページをお願いします。資料 2 については 122 ページをお願いします。

各地域共通ではありますけれども、教育環境の整備について、県立学校しかなく、私立学校についても何かコメントが必要ではないかという話がありまして、県立、市町村立、私立学校、すべて含むような表現で「学校等」ということにさせていただきたいと思います。122 ページ、上のほうであります、丸の2つ目、「警戒区域等内にある学校等について」ということで、すべての学校と読めるような表現にしています。これは各地域共通であります。ほかのところは省略をさせていただきたいと思います。

それから、その次、123 ページになりますが、人材育成のところ、テクノアカデミーがあるところだけの記載になっているので、人材育成はすべてのエリアで書いたほうが良いというお話をいただきまして、これにつきましても、テクノアカデミーだけではなくて、産業人材育成を含む表現に修正をさせていただいております。123 ページ、真ん中ぐらいになるかと思いますが、産業人材育成というところで、「テクノアカデミー浜をはじめ、各種専門学校・専門高校等における職業教育の充実に努めるほか」ということで修正をさせていただいております。

続いて 125 ページをお願いします。松川浦の整備の関係で、修復の前に水質調査が必要ではないかということでありました。これにつきましても、125 ページ、上から3つ目、「相馬エリアにおいて特に重要な松川浦漁港については、水質調査を行うとともに」ということで、ここをつけ加えさせていただいたところあります。

続いて 125 ページのところ、6 ページの一番下のところ、松川浦漁港など、満潮時には海岸で海水に浸ってしまってなかなか主要施設を先につくらないとだめだというような意見をいただいております。これにつきましても、おっしゃるとおりでありますので、意見を踏まえて記述を追加しているということで、今のところありますけれども、「主要な施設について概ね3年以内、その他については概ね5年以内の本復旧を目指す」というふうにさせていただいたところあります。

続いて 136 ページをお願いします。医大に設置する放射線医学の研究拠点・治療拠点の連携に関する記述が、相馬といわきにはあって双葉にはないということで、双葉こそ必要ではないかというような意見をいただいております。おっしゃるとおりでありまして、双葉についても、相馬・いわきと同じような記述をここに追加させていただいております。

続いて 138 ページをお願いします。7 ページの下から2つ目、産業の創出のところ、廃炉産業を考えるべきではないか、一番最初にできる産業は廃炉産業だというような意見をいただきました。以下の文章を追加することで、廃炉に向けた関連産業の育成について検討してまいりたいというふうに思っております。138 ページのちょうど真ん中ぐらいになりますが、産業振興の欄の2つ目のところに記載があります。

同じく 138 ページです。Jヴィレッジの再開は10年ではちょっと無理ではないかというのが現状ではないかということであります。おっしゃるとおりだとはい



と思いますが、右側の一番下のところですが、早急な再開というのはいえないにしても、原子力災害以前の状態に戻したいという意思を表明したいということで、「早急な」を削除しまして、「ヴィレッジ」の記載は残したいと思っております。

8ページをお願いいたします。146ページになります。いわき地方の水産業の関係の記述でありますけれども、相馬と同じように、まずは小名浜港の岸壁の整備、こういう主要な施設を先に直すことが必要だろうというようなことでありまして、早急な整備計画を示して協議に応じてほしいというようなことがありまして、意見を踏まえまして以下のとおり変えます。「小名浜港漁港区、久之浜漁港、勿来漁港の岸壁などの主要な施設については概ね3年以内、その他については概ね5年以内の本復旧を目指す」ということで、岸壁などを先に整備するというをここに盛り込ませていただいております。

それから、9ページをお願いいたします。地域別の修正は以上でありまして、最後の「復興の実現に向けて」ということで、165ページになります。民間の力の活用については、動き始めと実施段階では違うだろうと、動き始めは行政が関与するが、動けば民間が自由に動くのだというような意見もございまして、これについては1-(3)の民間資金をはじめとする民間の力の積極的受入と活用のところです。企業や団体からの協力に対しまして、「必要な情報提供や県や各種団体との連携のための調整を行うなどして、企業や民間団体などがそれぞれの力を発揮し、活動しやすい環境の整備に取り組む」というように修正をここでさせていただきます。

それから、同じ165ページであります。復興計画の主体、進め方、官民連携の場、それから意見を聴取することにとどまらない場、関係者の情報共有と意見集約の場というような意見をいただいております。これに関しましては、一番上ではありますが、まず題名を「地域住民の意見聴取」から「地域住民等との協働」というふうに表題を変えさせていただきました。市町村、企業、民間団体など、多様な主体との協議の場は、意見聴取のためのためだけではなくて、地域の課題を確認し、復興に向けた取組みになどについて意見交換を行うものにするということになります。復興計画の進行管理のために設置する第三者評価機関を有識者、各種団体の代表で構成することなどによりまして、復興計画に県民が携わる場を設定していきたいというふうに思っております。

それから、同じく165ページ、情報の発信に関しまして、関連事業の進捗状況や必要性について説明責任を果たす、それから、定期的に復興状況を県民、全国及び世界に発信する、こういう意見をいただいております。これは1-(2)のところですか。さまざまな人々の協力を得ることができるよう、本県の進んでいる姿、復興に向けた取組みの状況、的確な情報を国内外に発信するというように考えているところであります。

続いて、10ページをお願いします。166ページになります。特区の関係でありまして、まず10ページの一番上ではありますが、市街化調整区域内で住宅建設を特区で実施するような構想はどうなっているのだというようなお話がありました。特区について、正式には決まっておりますけれども、特区を有効に活用し

ていくということで、特にご意見にありました住宅の整備についても、市町村の特例制度の活用について支援をしていきたいというふうに思っております。

併せて、同じように 10 ページの上から 2 つ目であります。高齢者対策、障がい者施策に手厚いものである特区を認可してほしいというようなことがありまして、これに関しましても、高齢者対策、障がい者施策についても市町村からの要望等の状況を見ながら復興特区の活用について推進していきたいというふうに思っております。

続けて 168 ページになります。見直しの関係であります。これは先ほど冒頭でもお話をしましたけれども、見直しを柔軟にしていきたいと思いますということで、柔軟な見直しの最後のところ、(3) のところではありますが、収束状況、避難区域の変更に加えて、進行管理の結果等を踏まえて向けて必要な取組みが行われるように柔軟に見直しを行うというようにさせていただいております。

それから、同じく 168 ページ、一番下のところでもありますけれども、実効性の担保について意見をいただいております。10 ページの一番下ではありますが、効率的、効果的に計画の実現ができるかどうか心配だと、それから、縦割りの弊害を起ささない対応をお願いしたいということでもあります。「復興計画の実現に向けて」の 5 - (2) のところに、丸 2 つ目でもありますけれども、復興計画に記載した取り組みについては、部局が連携して全庁一体となって推進するほか、必要に応じて進捗管理体制についても検討を行うというふうにさせていただいております。

11 ページ、同じ 168 ページであります。ここの意見も、前半は組織体制の話であります。これについては今ほどと同じであります。後段のほうに、計画立案の段階から関係機関や関係団体が全員参加する協議会をベースにしていくことが重要だろうということがありましたので、計画推進のために、対応のところが真ん中ぐらいのところですが、計画推進のために、市町村、企業、民間団体など、多様な主体が役割分担しながら協働するための協議の機会を設けていくことを記載しています。これは先ほど申し上げたとおりであります。それから、進行管理のための第三者機関もつくるということにしておりますので、その中でここを推進していきたいというふうに思っているところであります。

その他として、12 ページになりますが、各種意見をいただいております。重点プロジェクト全体のページをつくらどうか、新たなものをつくることではなくて、既存のプロジェクトのコンセプトをわかりやすく絵にすることで可能ではないかというような意見をいただいております。今後、復興計画を県民にわかりやすくお示しをするということで、完成後には復興計画の概要版というものを作成して周知に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、漁業の風評被害の払拭について、次であります。県から安全の表明を出してくれというようなご意見をいただいております。現在、モニタリング検査であるとか簡易型の放射能測定器の配布だとかゲルマニウム測定器などを整備して検査をしているところであります。今後、データを公表して安全性を発信していくというふうに考えていきたいと思っております。

それから、いわきエリアに関して、地域の活性化を図るために最大限の努力をお願いしたいというようなご意見をいただいております。委員の意見を踏まえまして、関係部局が連携して、漁業・水産業のみならず、観光資源として地域全体が復興できるように努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、13 ページになります。国際的最先端医療機器の開発実証、創薬拠点の整備は重点項目から外してはどうかというようなご意見をいただいております。福島県といたしましては、医療機器・設計製造のハブ拠点化ということを目指して研究開発等の積極的な支援をしております。結果としては製造品出荷額が増加しているなどの成果を上げているということでもあります。今回の震災、原発からの産業復興と雇用創出の主要な柱の一つとして、産業の面から医療関連産業のさらなる集積と振興を位置づけているところなので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

最後のところでありますが、特区については産業という観点だけではなくて、医療関係も考えたらどうだろうかという、先ほどからの受診率の向上やがん医療普及という観点から何らかの医療特区を考えたらどうかというような話でありまして、これはご意見の趣旨を踏まえまして、特区の活用も含めて検討させていただきたいと思っております。

説明は以上であります。よろしくお申し上げます。

議長

ただ今、資料1を中心に、前回の委員会、また、それ以降に委員の方々がご提出されたさまざまな意見、これを事務局のほうで受け止めて、このような対応をしたということと、全体の計画の修正したものを説明いただきました。

これから、これらの内容について、あるいはそれ以外のことでも結構ですが、意見交換をしたいと思っておりますので、どこからでも結構です。よろしくお願いいたします。

星北斗委員

星でございます。

前回大きな声を出したかいてあってというのか、かなり県のほうとしても対応してくださったことについては感謝を申し上げたいと思っておりますが、まだまだちょっと足りない部分があるのではないかなと思うことがあるので、何点か発言させていただきます。

先ほど、最後から2番目の話がございました。本当に地域産業の復興を牽引する、地域産業を育成するようなお金の使い方については、私も別に反対をいたしません。ただ、中身の吟味という点で、予算化されているものの中身が本当に地域産業の育成に役立つものなのかどうかということの検証は今後していただきたいと思っております。やはり、本当に必要なことを必要な形ですということを検証するというのはとても大事なことだと思っております。ですから、公にして、どんなものにどんな産業の育成の可能性があるのかといったことがわかるような形で知らせ、そして、事業を実現していくことをお願いしておきたいと思っております。

それから、連携の話がございました。4つのまとまりを「研究者のネットワーク」という言葉を使ってご説明されていましたが、研究者のネットワークというのはいかにも心細いのです。研究者そのものはそれぞれ研究機関に属して

いることが多ございますので、やはり大きな研究の施設、あるいはそういう場所と申しますか、施設そのもの同士のネットワークという形にやはり少し格上げしていただかないと、本当に現実的に話が進むのかなという心配があります。

それから、民間資金の活用のところがございました。最近、NPO法人や公益法人の改革などもあって、所得税の課税控除などが認められるようになってきました。あるいは、ふるさと納税のような形で外の方から県民税あるいは市民税をいただけるというようなこともあるようですので、そういったことも広く訴えかけていくということも必要ではないかなと思います。特に、県民税あるいは市民税、あるいは町民税ですか、そういうものをふるさと納税という形でしていただけるぐらいの、要はそのぐらいの説明責任と、そして、具体的な事業についての全国民の理解というようなことが、私はやっぱり復興の大きな支えになるのではないかなと思います。

それから、いろいろ言わせていただきますけれども、今、食べ物のことが大変心配になっているという話がございます。そのことについては、市町村が先行して、ベクレルカウンターという言葉を使っているようですけれども、簡易型であったり、あるいはいろいろな形で放射能のレベルの測定をしているようですけれども、ああいったものについては、これから福島県の復興についてとても私は大切だと思ひまして、やはり県が主導して設置をする。ただ、設置をするだけでは意味がないのだろうと思うのです。それぞれのデータがどこでとられてどういう食べ物にどのくらい入っていたのかというデータを、みんなが使えるようなデータとして提供していただく、それがまさに、今、どの辺まで土壌や海洋やその他の汚染状況が進み、あるいは戻ってきているのかというモニタリングそのものだろうと思います。ですから、単純なる行政によるモニタリングということではなくて、そういった形で民間で、自分がとってきたもの、自分の畑でとれたものといったものを気軽に測ってもらえる。そして、測ったデータがきちんと蓄積され、分析され、解析されていくような形。私が申し上げている総合センターというのは、まさにそういうことを含むことなので、やはり、そういったことが有機的につながるような。そうなりますと、先ほど申し上げたように、研究者同士ということではなかなかうまくいきませんから、行政を含めてデータのやりとりや共有化などについても、ぜひとも検討していただきたいと思います。

最後にもう1点だけ言わせていただきます。広島県に地域医療対策協議会というものがあります。これは私どもの申しますか、医療の分野を中心としたものではありませんけれども、ここでいうと広島県の原爆の被害を、地域の行政や医療機関や大学、その他の人たちが一つに集まって、県の医療あるいは福祉、あるいは保健事業をどうしていくのかというようなやりとりをする場があると聞いています。広島の先生に言わせると、全国から見に来るのだと、全国から見に来るのだけれども普及しない。これにはやはり理由があるのだと思います。今回、我々の福島県の経験というのは、こういう活動を本当に意味のあるものにしていくきっかけになり得るのではないかなというふう思いますので、県の皆さんには、この広島県の取組みなども少し勉強していただいて、具体的に、これは多分医療だけ

ではないと思うのです。他の場面でも同じような取組みがきつとあるのだろうと思います。ですから、行政主導とか官主導、あるいは学際主導というのではなくて、本当にみんなが力を合わせられるような、そういうものをつくっていただきたいなと思います。

ちょっと多く申し上げましたけれども、メモしてくださっているのでの確に答えていただけたらと思いますから、ひとつよろしくお願いします。

議長

今の星さんからいろいろなご意見がありましたけれども、関連するご質問やご意見、皆さんのほうからありますか。併せて事務局のほうからコメントをいただきたいと思っておりますが。高木さん、お願いします。

高木委員

建設業協会の高木と申します。

若干、星さんのご意見にもリンクするところがあるのですがけれども、私、この復興委員に指名されて2カ月ぐらいたつのですが、全くの素人では申しわけないと思ひましているいろいろ勉強させていただきました。その中で、やはり今回、この原発災害というものが、宮城・岩手と違うものが福島県にのしかかっているということ非常に大きく理解をしてきております。

その中で、前文にも書いてあるのですがけれども、県外に避難している方が5万6,000人に達していると、それで、200万を53年以来、初めて割ってしまったという前文が入っているわけです。その5万6,000人に対して、この施策で帰ってこられるかなと思ったときに、私はいろいろな勉強をした中では帰ってこないだろうなと思っております。むしろ、どんどん、どんどん、歯抜けのように、やはり小さいお子さんを持っている方々が自主避難をされていくのではないかなと思うのです。

せっかくこういう形で復興計画というものが書いてあるのですが、その部分はどうしても、前の委員会ですか、委員会とか分科会でもお話し申し上げたのですが、やはり原発災害というものがどうしてもきちん整理されていかなければ、復興計画が絵に描いた餅になりますよと私は申し上げているのですが、その辺がやはりどうしても、何というのでしょうか、すっきりこないのです。やはり、今は国のほうもいろいろ基準値を見直すとか、確かにやっております。その中で、やはり一番我々が懸念しなければいけないのは、最初に原発で放射能がぼんと出たときに、内部被ばくされている方々が多分いらっしゃるのだろうと。それから、5年後に甲状腺がんとなって、小児がんとなって現れてくるのを、どちらにもあまり詳しく書いていないのです。その辺の対応。一般論でふわっとは書いてあるのです。ですから、星さんがこの前おっしゃったように、がんに対して無料化しろとか、その辺もきちん明確にうたうべきではないかなと。ぼけた意見というか、集約されているような感じがしたのです。

それで、食物についても、例えば、言い方は悪いのですが、先ほど星委員がおっしゃったと同じなのですが、やはり何らかの形で、例えば過去においてBSE問題がありましたが、あれは全頭検査しているわけです。今回福島県において抽出検査をして、福島県産の米がいきなり大波地区でアウトですという話になってしまうわけです。それはやはりおかしいのかなと。そういうことになって

しまつと、福島県で暮らしたくても暮らしたくない、福島県の食品は安全ではないというようなご意見が出てきてしまうわけです。ですから、やはり早期に、消費者に渡るときには全数検査とか何かそういう手だて、今はまだ技術が確立されていないようなのですが、その辺はやはりやるべきだと思うのです。それまでは、やはり、危ないものは危ないかもしれないのであれば、疑わしいものは世の中に出さないとか、そういうものをやはりきちんとやっていくのが福島県なのかなと思うのです。この辺が全く書いていないのです。やはりそのほうが風評被害を呼ばないような気がするのです。やはり、石橋をたたくような施策をやるべきかなというような感じは私自身は持っております。やはり、一番これから大きな課題としてのしかかってくるのは内部被ばくだと思います。その辺を具体的にこのところにきちんと書いていただけたらと思います。

以上です。

議長

どうもありがとうございました。

今、星さんのほうから5点ほど、高木さんのほうから2点ほどありましたが、何か事務局のほうで、この段階でコメントをいただけますか。

復興・総合計画課長

それでは、私のほうから答えられるものをして、今日は各部からも来ておりますので、補足をお願いしたいと思います。

まず、地域産業の育成に役立つかどうか検証が必要だと。当然そうだと思いますので、そのような形で進めていきたいと思います。

それから、研究者のネットワークに関しては、研究者というふうに私は言ったとすればそれは誤りで、研究機関同士のネットワークについて考えたいというふうに思っております。

それから、ベクレルカウンターについては、設置だけではなくてデータ提供をちゃんとすべきだということで、当然だと思います。そのように多分担当部のほうでも考えていると思います。後で補足をお願いしたいと思います。

それから、地域医療対策協議会の関係で、広島県を参考にしたらということなので、これは医療担当の部局のほうから、内容についても含めて説明をさせていただければと思います。

それから、民間資金の活用、ふるさと納税なども重要で、活用したらどうかということなので、今、ふるさと納税、状況は把握していませんが、お願いはしているところなので、今回のものに併せてやっていくということになるかと思っております。

それから、原発災害の収束が第一だということで、内部被ばくに対して対応すべきということをおっしゃいました。例えばがん無料化だとか農産物の全数検査だとかという話があります。ちょっとそれは私のほうからはお答えできないので、担当部のほうから、もし補足していただけるのであればお願いしたいと思います。

以上です。

議長

高木さんが言われた全国に5万6,000人でしたか、残念ながらいまだに増え続けているわけだから、高木さんが一歩踏み込んで言ったように、この人たちは戻ってこないのではないかという、ある意味ではきつい予想もあり得るけれども、

そのことを全面に出すわけにはいかないの、基本的には福島県の復興計画は、この原発被害のために避難をしてしまった人たちがもう一度福島に戻れるような施策を打っていかうというのがこの復興計画ですから、戻れないのではないかとということを書く必要はないわけです。全国に避難をしている人たちを、もう一度福島に戻れるような県土にしてよみがえらせてというのが我々の計画なので、そのよみがえらせるための施策が十分説得的かどうかということですね。そういうことが足りないのではないかとということをご指摘されています。

さて、今、事務局のほうからありましたけれども、主には医療系の、例えばベクレルカウンターの活用等について、あるいは地域医療対策協議会みたいなものの具体的な展開について、広島のを星さんのほうからご説明いただきました。ここいらについて担当部局のほうで今検討されていることはありますか。がん検診の無料化のほうもそちらでよろしいでしょうか。お願いします。

生活環境部でございます。

星北斗委員、それから高木委員のほうからお話ございましたが、消費者サイドからの食品の検査の考え方でございます。消費者庁のほうの協力をいただきまして、まず最初に県内14台、各市町村等の要望等を踏まえて設置いたしました。今後、その数を倍増以上に、少なくとも各市町村1台、あるいは、もうちょっと細かい生活圈単位で整備できるような方向で、今のほうには予算要求を強く迫っているところでございます。それが1点。

それから、検査の考え方なのですけれども、やはり、北斗委員等のお話ございましたように、消費者の方、自分でつくられている方、ほとんど消費者になれると思うのですけれども、自ら測って自らの目で安心していただくということがやはり一番安心感を醸成するためには必要だと思いますので、その取扱いを市町村の職員に任せるとということだけではなくて、地域の方に対しての講習会等も重ねていながら、それぞれ地域地域にコミュニティではかるリーダーの方といいますか、そういった方々を増やすということが、逆にリスクコミュニケーションにもつながっていくのかなと考えておまして、その二本立てで整備していきたいと、今考えております。

それから、もう1点、そのデータの集約と公表でございますが、現在、消費者庁のほうのシステムにおきましては、それぞれ市町村のほうで、個人データという形になりますのであまり個人名は出ないような形で、地区という形でデータの公表をしていくのが1点、それから、同じ数字につきましては県のほうに集約いたしまして、県のほうでも公表することを考えています。さらに、その結果が、今は国のほうで示しております基準値の半分くらいの程度のデータが出た場合には、国の消費生活センターのほうのゲルマニウム半導体分析機械を通して再度検査をして、その結果について周知していくというような形での集約・周知・広報、そんなことを考えております。

ゆくゆくは、今、大気中の放射線のモニタリング等も県内百数十カ所で定点観測をしたり、あとは随時、公共施設等において検査しておるのですが、それらのデータと今の食品の検査、こういったものを一カ所で集約できるような、そうい

保健福祉部政策監

ったような拠点施設の中での対応を検討していきたいと思っているところでございます。

私のほうは以上です。

保健福祉部でございます。

最初に、協議の場ということでございます。星委員のほうからお話があったところでございますが、やはり、まさに今回の災害に向けてといいますか、対応といたしまして、県内でという部分についてはおのずと限界がございますので、やはり日ごろから行政、さらにその関係の医療機関、医師会、あるいは大学等も含めた中で、そういう協議の場というものが非常に必要というふうに考えておりますので、さらに協議の場の設定等々についても前向きに考えていきたいというふうに考えております。

次に、内部被ばく関係等でございますけれども、今、県の状況といたしましては、ご存じのように県民健康管理調査という形でそれぞれ網羅的にといいますか、総合的に実施しておりまして、基本調査、さらには詳細調査というものがございまして、そのほかに、甲状腺検査、さらにはホールボディカウンターという形で、若干進度は遅いという状況もございますが、今後、機器の整備等々も含めた中で、県あるいは市町村との協力の中で、総合的な対策を含めて県民の健康調査を進めていきたいというふうに考えております。

次にがん関係の検診、さらには無料化でございますけれども、がん検診、それぞれ市町村を中心にやらせていただいているところでございますけれども、県としてもそういう形での受診の向上ということで、それぞれ対策をやっているところでございますが、なかなか進んでいないという部分もございます。ご提案がありましたがん検診の無料化という部分について、一方では経費等もそれなりにかかるという部分もございまして、今、国のほうにがん検診の無料化等々についても要望といいますか、お願いをしているということで、これについてもあらゆる面からの対応を考えていきたいというふうに考えております。

企画調整部長

企画調整委部長の野崎でございます。私からもつけ加えさせていただきます。

高木委員からお話がありましたように、やはり、幼い子どもをお持ちの親御さんが子どもと一緒に県外に避難をされているという事例も非常に多くございます。そういう方々にやはり本県に戻ってきていただくためには、子どもたちが安心して安全に本県で生活していくことができるという環境を整えることが非常に重要だと思っております。

今、保健福祉部からお話ございましたけれども、さらに、先ほど知事があいさつでも申し上げましたが、昨日、総理官邸に行きまして、野田総理にも知事のほうから強く要請をいたしました。やはり、本県で子どもたちを安心して育てていく、そういう環境を整備するために、18歳以下の子どもたちの医療費の無料化を何としても実現してほしいということで強く要請をいたしました。それは、今までほかの地域ではあり得ない国の制度をつくれということでございますので、ハードルは非常に高いと思っておりますけれども、やはり、先ほど来お話がありますように、原子力災害という今までに考えられない甚大な被害を被っている福島



県では、やはり、次の時代を担う子どもたちを福島県で安心して育てられるような環境をつくっていくのが最優先の課題でありますので、まず、この点については、非常にハードルは高いとは思いますが、国に対して強く要請して何とか実現をしていきたいということで考えてございます。

そのほか、やはり子どもを育てる環境をどのようにやっていくかというのは常に、今日ございましたご意見等も踏まえながら、県として常に考えながら、必要に応じて計画の中に新たに盛り込んでいくということも踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

前向きなお話をいただいて、ちょっとがくっと力が抜けてしまう感じなのですが、前向きなお話でもいいのですが、やはり、この中に書き込んでいくことは書き込んでいただきたいなと思います。今の子どもの無料化の話もそうかもしれませんが、やはり税制の活用や、これは特区の中に入るのかもしれませんが、本当にふるさと納税みたいな形で全国からお寄せいただけるくらいの事業の透明性、これはパラレルだと思うのです。結局、ドライビングフォースとしていえば、県民の努力があって、それを支える全国民のという姿があって、それはもちろん物心両面でということになりましょうし、直接の税をこうしてということもあるかもしれませんが、やはり協力してやろうというバロメータとして見れば、ふるさと納税や、あるいは特定の公益法人への寄付、そういったものが一つのバロメータになるのだと思うのです。私は、そういう外からの理解を得られるような事業の継続をしていくことが、具体的にいえばふるさと納税の金額のようなものに反映され、それに対するきちんとした説明をすることによって全国民の協力を得ながら県民が自立して復興をしていくという、やはり枠組みとしてそういう考え方は復興計画の中に盛り込んでいただきたいなと思いますので、今日は最終回ということですから文言のチェックはできないかもしれませんが、それは会長にお願いをしたいなと思います。

それから、ベクレルカウンターの話もそうです。とても前向きで、新聞にも一部出ていましたけれども、公表ということだけでは私は足りないと思っています。どんな食品にどんなものが、どのくらい、どの程度、どの地区で、いつごろということについて、本当に細かな分析、あるいは環境のものとのタイアップ、関係についても、きちんと評価をする。するとやはり専門の研究者あるいは研究機関がなければできない話だろうと思うのです。公表はもちろんですが、それを正しく解釈したり、あるいは意味のあるものにしていくためには、先ほど申し上げた4つの研究の枠組みの連携という話がありましたが、そういうものの中で実現していくことにはなろうかと思いますが、やはり、そういうことを進めていくのだということについては積極的に書き込みをお願いしたいなと思います。

特に、小学校区に1つぐらいというのが私としてはお願いであります。というのは、小学校区というのは基本的に歩いて行ける範囲ということです。そこに1台あれば、自分の庭でとれたものというのはどんな人でも測りに行けるということになります。私は、科学的にいうと、本当にそんなものが必要なのかということとは一方では思います。しかし、この結果の集積や、それから、みんなの

議長

農林水産部食産業振興監

持ち込みによって、自分で測るという話もありましたが、まさにそういうリスクコミュニケーションの中から、福島県産品の安全や安心、あるいは福島県そのものの安心・安全というものにつながっていくのだらうと思うのです。ですから、そういうことを当初から組み込んでいかないと、除染の話もそうでした。当初、とにかくやるだけやっとな。何人がやって何人がプラスだったと。しかし、どこから来た人だったかわからなかったということが実はありました。ですから、そういう混乱の中に、今、とても大切なデータが埋もれてしまわないように、当初からそういうことを盛り込んで、考え方としてそういうデータをきちんと整理し分析し、そして、それについてきちんと解釈をしていくというようなことを盛り込みながら、機器の配置などを進めていただければいいと思います。

その2点、書き込みをしていただけるかどうかということをご希望。それから、地対協の話は今わかりましたので、もう書き込みを増やさないということではきつくないと思うので、よろしくお願ひします。

何か、付属の説明をいただきます。

農林水産部の高荒でございます。

星北斗委員、それから高木委員のご発言に対しまして、農林水産部でございますが、資料2のまず12ページをご覧くださいと思います。

両委員から、食べ物については特に非常に心配されていらっしゃるし、測定体制の充実、それから、県のモニタリングだけではなくて生産現場に近いところで、それから台数ということもございました。それから、そのデータをわかりやすくということでした。

農林水産業の再生プロジェクトの考え方といたしましては、両委員のお考え、まさしくそのとおりだと思いますし、考え方としてはそれを第一番目に掲げております。上のほう、左側、プロジェクトの内容、「安全・安心を提供する取組み」ということで、ただ今申し上げた県のモニタリングだけではなくて、農林漁業者自らが生産現場で、産地で安全を確認できる体制を構築したい。それから、もちろん放射性の問題が一番でございますが、併せて有機農業等々についても進めて情報提供をしたい。それを、「見える化」と書いてございますが、具体的にわかりやすい形で消費者の皆様へ提供できるシステムを構築したいと考えてございます。

具体的な事業としては下のほうに、プロジェクトの主要事業の一番最初に、新たな安全管理システムの導入を推進するための事業ということでございますが、概要としては97ページに書かせていただいております。97ページの一番上でございますが、放射性物質の測定及びGAPやトレーサビリティ等を基礎とした新たな安全・安全管理システムの導入、これらを産地が主体となつて行えるようにしていきたいと考えてございます。これには、委員のお話にございまして、現在は破壊検査でございまして、県内全部のものをやるにはものすごい機材が必要でございますが、今現在、測定業界におかれましては非破壊検査の機械の研究もされてございます。そういう動向も見据えながら、できるだけそういう新しい技術も導入しながら、いずれにしましても膨大な機材を県内各地に配置せ

ざるを得ませんので、国からの財源の確保も非常に努力しながら何とかこれを、農林水産業者の方はもちろんでございますが、最終的には一番、消費者の皆様が、県民の皆様が、安心して県内で食べ物を食べていただけるような環境にできるように、この事業の中を詰めていく中で具現化していきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長

どうもありがとうございました。

星さんの前に藤原さんのほうからご発言を、まずいただきましょう。

藤原委員

今、ご説明があった関係ですけれども、安全・安心ということですが、安心がないから、今、みんな心配なのであり、信頼関係、信頼感があれば購入できると思ひます。そのためには、信頼を得るような努力というところが一番重要になってくるのではないかと思ひております。安心だけではなく信頼を得られる努力が必要だと思ひます。先ほどのベクレルカウンターにしても、小学校区に最低でも1台は必要だというふうに私どもは要望してあります。というのは、その地域に住んでいる保護者だけではなく地域の方々が無慮に持っていて、自分が食べているものが果たして大丈夫なのかどうか調べられ、そこで大丈夫だという安心、信頼を得て初めて自分で作った物や買った物を食べられる。そういうふうなものの積み重ねという事がすごく重要になってくるのではないかと思ひております。

それと、先日、浜通り地区のPTA会長さんとお話をする機会があり、浜通りの学校では、サテライトという形で再開している学校もありますけれども、まだ臨時休校で再開できないでいる小中学校がたくさんあります。この子どもたち同士、保護者が互いにうまく交流できる環境づくりとか、何とか前の学校とのつながりを保てる環境づくりというようなところに対して、情報の提供に対する支援とか、通信連絡に対する支援とか、そういうものを何とかできればというようなお話がありました。

地域の中に学校があつてその地域というものが栄えてきたと思ひますが、これだけ長期間避難となつてくると、果たして自分たちの学校自体が本当に再開できるのか、再開された後に人が戻ってくるのか心配事がつきません。また、再開されるのかどうかという見通しがはっきりしなければ、人が戻ってこないのではないかと危惧してあります。何とか子どもたちや保護者同士がつながりを保ちながら、希望をもって学校が再開できる環境づくりが不可欠だと思ひます。一部再開できた学校もありますけれども、ほかの学校で勉強している子どもたちがほとんどだと思ひます。子どもたちや保護者同士が、前の学校とうまくつながっているのだと感じとれる対策が必要と思ひます。地域の協力は必要ですが、その学校の学校通信的なものや広報誌等で全国に避難している子どもたち同士が一人一人つながって、そして戻ってくるのだというような思ひになればと思ひています。

議 長

今、藤原さんが言われたことは、例えば福島市だとかそういうところでは学校通信というレベルではやっておられるのですか。要するに、県とか県行政があるいは県の復興計画では、今のような側面では何をやることを考えたらいいのでしょうか。

藤原委員

ですから、これから再開に向け、子どもたちが情報を得られる手段を支援する

議 長	<p>ような形は不可欠であると思います。全国に散らばっている子どもたちを対象に、地域という形でとか、地区単位とか。市町村単位というのは少し大きくなってきているかと思うのですけれども、もう少し細かなところにも支援できるような施策、体制というものを考えていただきたいと思います。小さな情報でも前の学校、地域とつながっていると感じとれるような情報の提供手段、支援体制をお願いできればと思います。学校は、子どものコミュニティーばかりでなく地域のコミュニティーにも関わっています。市町村のほうから支援をしていくという形でもいいですし、でなければ、直接県として学校に支援をしますというような形でも構いません。これはきずなにもつながってくるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
星北斗委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>星さん、先ほど手を挙げられました。</p> <p>農水のほうから説明がありました。みんなが一生懸命やろうとしているのは伝わってきます。ただ、前回もそういう心配の声がありましたが、環境部分と農水関係、そして健康分野が、最初の入り口のところからデータのやりとりやいろいろな考え方を統一して、お金のもらい先が違ふのだから事業名が違ふても構いませんけれども、それが実は何年かしてみたら齟齬があつてお互いにやりとりできないということでは困ってしまうので、入り口の部分からそういう注意を払っていただきたいと重ねて申し上げます。よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ほかに何かご意見はございましょうか。</p> <p>私、ちょっと今、藤原さんのご意見を聞いて、見落としているかもしれないので、どこか関係部局があつたら教えてください。今、福島県としては全国に5万6,000人の人たちが県外に避難しておられる。この県外に避難している人たちの、例えば子どもさんであれ、若いお父さん、お母さんであれ、避難している人たちの要求だとか、今、何が問題なのかというのは、どこかで集約的にフォローするような体制はできているのでしょうか。それは各市町村がやっているという性格のものなのでしょうか。避難している人たちは、一体どういう状況にあるのかというのは、どこかで、不十分であつたとしても、それはコンタクトしたり対応しておられるのでしょうか。</p>
観光交流局次長	<p>観光交流局でございますけれども、局長が県外避難者の担当をしておりますので、その面から何点か預かっておりますけれども、どういう状況で県が対応しているかということについては申し上げたいと思います。</p>
議 長	<p>枠組みだけで結構です、具体的な状況というよりは。</p>
観光交流局次長	<p>結論からいへば、今、県職員をそれぞれの県に派遣しておりまして、それで、各県と共同でフォローしておるといふことでございまして、県職員それぞれ、山形とか新潟とかに行つておりまして、それぞれ各県あるいは各市町村、あるいは現地のNPO等と情報交換をして情報を伝えるとともに、そこで情報をもらいまして、今こういう状況にあるということ把握しているということでございます。</p>
議 長	<p>これも僕は重要なことだと思ふのは、復興計画の中にそういう発信というの</p>

か、県から全国、あるいは世界かもしれませんが、散らばっている人たちに、福島県はこういう復興計画で歩み始めます、あるいは中身はこうですということが、絶えず県外の人たちにも発信される。あるいは、双方向になって、県外にいる人たちも福島県にこんなことを望んでいるのだということが、何かお互い双方向で交流できるような枠組みをこんなふうを用意していきますということが出されると大分違うなというような気がするのです。

関連で。座長と本当に同じことを私も考えていまして、この全事業に関して、今回、検討委員会が最終回で、次はパブリックコメントということなのですが、当然それはこの復興計画は全県内外の県民に対するメッセージともなりますし、福島県を将来的に応援してくださる応援団に対するメッセージにもなります。そういう意味からは、一つはやはり、放射線不安に関連する流出を流入に転換する視点というのを、それぞれの施策の中に入っていると思うのですが、それをやはり大枠で組み上げて別枠でやはりアピールすべきではないかなということの一つ感じます。

それで、県外への流出者の方は、では、どういう条件が満たされたならば福島県に帰ってくるのかという、まさしくキー・クエスチョンです。そのところが実際どれだけ拾い上げられているかということが大きな問題だと思いますし、この復興計画を世界へ、県民へ発信する中で、では、これは足りないのではないかとか、ここはこうしてほしい。そういう意見をやはりどれだけ拾い上げられるかというのは12月からの一つ課題になるのではないかと思います。できれば、鈴木先生もおっしゃいましたけれども、双方向性のチャンネルをぜひ有効に機能させて、この復興計画をよりよくする、実効性のあるものにする、そういう仕組みをつくっていただきたいと思います。

もう一つの視点は、今、流出の話ばかりになっていますけれども、実はこの時期も流入している人はいるのではないかと。これはやはりフローなので。先ほどの流出者が帰ってくる状況になるのかという話と、現在の福島に入ってきている人たちはどういう人たちかという、そういう視点も一つ必要ではないかと思いますので、ぜひ、その辺の実際的な、具体的なリサーチをぜひ今後していただければと思います。

この全事業のプレゼンテーションは非常によくできていてかなりわかりやすくはなっていると思うのですが、私も復興計画の概要をいろいろなところで話をする機会がありまして、やはり、1年後、2年後、3年後のはっきりとした見える形のビジョン、それをやはり見える形で出してほしいというのが、多くの方のやはりリクエストでありまして、これはそれぞれ工程表がついているのですが、5年、10年、15年がべったりと工程表になっているものもありますけれども、やはり、来年はこうなっている、再来年はこうなっている、そういう目に見える形で出していただくと、ビジョンの力というのは非常に強いので、ああ、こうなっているというふうに一人一人の頭の中に描けるものを出していただくと、より希望も湧くし、わくわくしたものになると思いますし、また、議論も活発になるのではないかと考えています。

議長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>私と同じようなご意見を横山さんのほうから出していただきましたが、もう少し関連質問あるいはご意見をお聞きしてから事務局のほうからコメントをいただくことにしましょう。ほかに何かございますか。</p>
栗原委員	<p>今のお話は非常に重要だと思います。それと、もう一つしっかりとここで私たちが意識しなければならないのは、やはり、流出した人たちが戻ってくるとか、全国からどういうふう to 評価されるかという観点から見ると、ものすごく我々はシビアに自分たちの状況を見ていかなければいけないという気がするのです。ですから、食品の安全・安心ということも、国の基準はありますけれども、率先してそれを県としてはどのくらい以下にするのだと、例えば国の基準の10分の1以下にしますとか、そういう部分を発信していかないと、本当に外から見た意識というのはかなり厳しいのがあるのではないかという気がします。</p> <p>ですから、例えば除染の基準というものも一応出しています。県としても、それから、福島市も出しました。それは非常にいいことなのですが、そういうことを含めて一つ一つ、やはりかなりシビアなレベルを、我々は率先してそれをしっかりと満たすことを努力しているのだという形で対外的に発信し、それを実行していくというようなことが非常に重要だと思います。</p> <p>何となく我々、こういう環境の中で住んでいると、私なども非常に、1マイクロシーベルトあっても別にといい気持ちになるし、内部被ばくも十分だろうと、年も年ですけれども、思ってしまうのですけれども、外からの意見をいろいろ聞きますと、それから、先ほどの流出の話もありました。実は私の学校の若い優秀な先生が2人いるのですけれども、この方たちは2人、今年いっぱいという話も出ています。ですから、そういう人たちの意見を聞くと非常にシビアだなという気がしますし、県外の人たちから見ても非常にシビアに見ている人が多いと思いますので、ぜひ、そのあたりを意識したコミュニケーション、情報発信をしていくべきだというふうに思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
岩瀬委員	<p>岩瀬さん。</p> <p>岩瀬です。</p> <p>今、お話しされたご意見、私もそう思います。非常に厳しい状況であるということをお我々は認識した上でどのような情報発信をしていくかということかと思えます。昨日、本学のほうでスーパーマーケットとか食品を扱っている方に、ITをどう利用してこういう事態を少しでも良くしていくかというセミナーがございました。その中で興味ある発言は、消費者がもう既に感情的な状況になられた場合、もはや客観的なデータ云々はもはや説得力がないと。感情には逆に感情面での対処しかないという、やはり受け取り手によってどういう情報を出していくかというところは考えるべきだと思います。カウンターをすべていろいろなところに配置しデータを出し、それをずっと記録しと、そういうところも必要ですけれども、状況に応じて必要なところに合致した情報をタイムリーに出していくと</p>

いう戦略的な観点が求められてくると私は感じます。

そういうことで、この計画の中に「戦略的に情報を発信する事業」というのを  
入れていただきましたが、この事業の役割が非常に重要ではないかと思えます。  
これからはいろいろな情報の発信の方法を含めて、この福島県のブランドをどう  
再生していくかというところで重要な取り組みであると思っています。

以上です。

どうもありがとうございました。

あと2、3、お聞きしましょう。

星光一郎です。

今までのお話は誠に重要なことと拝聴しておりました。流出されている方、県  
は各都道府県に調査をされているということでわかっていらっしゃるのだと思  
いますけれども、家族そろって福島からいなくなった人たちがどのくらいいるの  
か、また、家族でもだんなさんは福島で仕事をしなければならない。小さいお子  
さんとお母さんだけが、お母さんが子どもを連れて県外に出た。おじいちゃん、  
おばあちゃんは、私たちは動きたくないということで県内にとどまっているとい  
うふうになって、それが、家族そろって一遍に田畑や家屋敷を置いて福島県から  
避難したという方だけではなくて、非常に多くの人たちがお子さんだけを連れて  
避難されたという方が非常に多いのだと思います。

その先にあるのは、福島県が借上げた住宅にそのままそこに住んでいただい  
ているというふうな方たちがたくさんいると聞いておりますが、大概そういうと  
ころは2年で住宅補助といえますか、なくなるそうでございます。そうすると、今  
は住宅の援助があって県外に出て避難ができているのだけれども、それが打ち切  
りになって借上期間が終わったら、結局、小さいお子さんとお母さんだけとい  
うふうになると、生活といえますか、ずっと分かれているというのも大変なことだ  
と思いますが、1年、2年というふうなところで戻ってきたい人たちはたくさん  
いらっしゃるのだと思います。

その人たちが戻ってきて、どうして避難したかということと、先ほどから出て  
いますように、どうやったら帰ってこられるか、それを、その人たちが帰ってき  
たいというふうに、また、だんだんと帰りたいのだという時期に合わせて、それ  
に間に合うような支援策、または実行というふうなものにスピードを上げていた  
だいて、県外に避難されている方が戻ってこれるような態勢づくりの早急化とい  
うことを考えていただければというふうに思います。

また、そういう意味で、そういうことでみんな安心して帰れる場所、みんなが  
福島県に戻ってこられるんだというふうなことが、先ほど来のお話ですけれども、  
福島県が頑張っている、みんなが復興を目指している、みんなに応援してもらえ  
るというようなことで、その人たちが戻ってくるということは、県外からの協力  
者たちが協力してくださっているということもプラスになっていくと思います  
ので、ぜひ、10年間でべったりとなっていて、3年分ぐらいは見えるようにして  
ほしいというのは、私も全くそのとおりでございますけれども、避難されている  
方、その人たちが置かれている状況から、戻ってきたいと思っているその部分を、

議長

星光一郎委員

議長

県の方たちに寄り添っていただいているいろいろな策を講じていただければありがたいなと、このようなことをご要望申し上げたいと思います。

県は既に押さえているかもしれませんが、私、この間、関西で、この震災復興の研究会をやって、今回、仮設住宅が要求されましたけれども、同時に民間賃貸住宅の借上も仮設住宅として運用されるようになりました。ところが関西に行ってびっくりしましたけれども、主に西日本の13府県では、県が民間賃貸住宅の借上業務をやっていません。ほとんどのところがそれに協力してくれてやってくれているのですが、関西のほう、西日本の13府県については、県が民間賃貸住宅の借上業務をやってくれないのです。全く自費で払っているところがあります。

そういうような乱れた状況があって、福島県としてはそれなりの申し入れか何かをしておられるのかなと思ったり、現場で聞いたときにびっくりしたのですが、そういうような福島県から避難している人たちに対する現地での受け入れ方が随分違うのです。そのところが私は双方向が必要だと。そのところで、まず悲鳴を上げておられる。今のように、戻ってきたときの状況のことも環境を整えないといけない。

私、今回避難がとてもしばらくと思うので、ことさら避難している状態の生活の質や、それに対する支援というものが特別に重要な課題だと思うので、その点も強調しておかないといけないなという感じがするのです。そんなにたやすく2年や3年では戻ってこられない状況が出てくると思いますので、避難している状況をどうやって目配りするかというのは大きい課題だなと思います。

ありがとうございました。栗原さん、何かございましたね。

栗原委員

情報発信の仕方ですが、戦略的な情報発信、これは非常にいいと思います。ただ、基本的にはフェアな、きちんとした、誰にでも知ってもらおうということを基本にした情報発信をお願いしたいと思います。我々もみんな経験しているように、今回の原発事故、政府は最初、情報を隠しました。東電も隠しました。それは、パニックを抑えるという大義名分のもとにそうしたのだと思いますけれども、とんでもない話です。やはり一人一人、そこに住んでいる人たちを信頼して、そういう情報があつたらそれなりにフォローできると思うのです。そういうことも含めて、県から発信する、戦略的に情報を発信するという場合にはフェアな戦略、それをぜひしっかりと考えて、本当に県民一人一人にとって何がベストかということを考えながら情報を発信すべきだと思いますので、そのあたりをひとつよろしくお願いいたします。

星北斗委員

関連して、3ページのところ、進行管理のところ。「毎年度点検を行い、有識者や県内各種団体の代表者などで」と書いてありますが、これで本当にいいのかなというのは疑問です。現在、県外に避難をされている方々の意見というものも反映させるべきでしょうし、もっと言えばというか本当のことを言えば、納税をしてくださる他都道府県方々が我々の計画や実施状況についてどう感じるのか。何度も申し上げました。補正予算で入っているものがやはり白日の下にさらされたときに、本当に県外の納税をされている方々から見て妥当なものなのか



どうかというのは、これから長い期間、復興していく福島県にとってはとても大事なことだろうと思います。やはり、前回もお話ししましたが、かわいそうだから面倒を見てねというのはそろそろ私は終わりにしなければいけないと思います。そして、自立してということも前回申し上げました。自らが進んで、そして自らに厳しく、この計画を実施していく。そして、その実施する事業そのものについていえば、誰の目に見ても福島県がやる価値と意味があるのだというようなことを、やはりきちんと説明することが何よりも大切だろうと思います。

ですから、事業の見直しを県内に閉じての評価ということではなくて、もうちょっと広く意見を伺ながら決めていく。この復興計画そのものは外の意見を聞くことは直接にはできませんでしたが、この進行管理についてはもしかするとそういう人たちの話というのを我々はきちんと聞きながらいかなければ、途中で頓挫してしまうというようなことになりかねないだろうと思います。ですから、この進行管理というところはとても重要です。そして、盛り込んでみただけでも、これはやはり理解を得られない、あるいは状況が変わってこれは実行すべきではない、あるいは順番が逆だったというようなことがあれば、それはすぐに見直せるような、まさに柔軟な態勢をつくっていただくことをお願いしたいと思います。

こういう計画の委員会のときには、よくあります。県の何とか委員会の計画もそうですが、1年ごとにまとめた表が出て、それをそれぞれの審議会に出して、こうなっていますとってそれでおしまいということが間々あるわけですが、それと同じような考え方では、やはりもたないだろう。本当に県民、国民の協力を得るためには、私はそもそも進行管理のプロセス、それを多くの人たちにオープンにすると同時に、きちんとした説明責任と、そして間違いは間違い、誤りは正す、ごめんなさいということ、県の方々、行政の方々はあまり得意ではないのです、間違いでしたと引っ込めるのは。でも、私はこの際ですから、間違いでした、これは引っ込めます、そのかわりにこういう事業をこういう形でやらせてほしい、あるいは、これはその分はお返ししますというようなことがあっていいのだろうと思います。ですから、そういうことがわかるように、この進行管理のところには行政的な文言もありますが、本当に理解が得られるようなプロセスを組み込むのだという決意を県のほうから示していただきたいし、この文章の中にぜひともそういう決意を書き込んでいただきたいと、私はそのように思っています。

皆さん、ご発言したい方がおられるかもしれませんが、時間がそろそろ1時間を回り始めています。ご発言をなさりたい方は要領よくお願いします。すみません。

戦略的な情報発信、もともと提言した者ですので少し補足を。

いわゆる、戦略的に情報を発信するというのは、あくまでも効率的に、なおかつ整合性を持ってということですので、栗原委員ご指摘の、オープンに、もちろん公正にデータを出すということは基本中の基本だと思います。どういうふうに効率的に出すかといったときに、例えば、今、若い世代の方というのは、自分の24時間のうちの4割が携帯やネットを見ているとか、そういうどこのメディアで

議長

岩瀬委員

効率的にわかりやすく出していくのかという観点が必要です。また、今回のこの復興計画も非常に良い内容がありますので、今後、県土を再生し素晴らしい夢のある福島県になっていくのだということをわかりやすく見せる、戦略的に情報発信するということが復興の中で大きな仕事の一つではないかと思います。以上です。

議長

前半のほうでは、今日修正された個別の事業等についてのご意見がそれぞれ出され、後半になってから、いよいよ今日は最後だということもあるのでしょうか。総論的な話が、あるいは、抽象的に言ってしまえば、この復興計画というのはどういう姿勢でつくるものなのか、もっともっとシビアな姿勢が必要ではないかとか、2～3年をめどにした見える化みたいな節目というような見方が必要ではないか。

もちろん、この計画の中では、それぞれの事業を年度を区切って前半でやるとか、棒グラフみたいなものに示されていますので、これはこれなりにどういう事業がどういう年度で展開されるかわかるのですけれども、全体的にいうと、先ほど言いましたように、2～3年でできることは何だろうか、要するに避難している人たち、住民の人たちは、そこが非常に深刻な、知りたいことというような状況になっていたりして、そういう見える化みたいな話、情報発信の仕方の話、全国に5万6,000人も散らばっているこの現実に対してどう向き合うかという話、こういう話が最後になって次々に出てまいりました。

この段階で事務局のほうで、今まで出された総論的な話について、何かコメントはございますか。総論的な話で難しいかもしれませんが。

復興・総合計画課長

いろいろ意見をいただきまして大変ありがとうございました。

大きく、避難者の意見をもっと吸い上げるべきだという意見が多かったかなと思っております。進行管理においても、それから、これからの施策展開においても、避難者の視点が必要だろうという意見だと思いますので、それについては、今後この復興計画をやっていく上で、その辺の意見を採り入れる形で、できるだけ反映させていきたいというふうに思います。

それから、情報発信に関しても、それに関して、避難者に向けてという観点からも情報発信が重要だというようなお話を承ったと思っておりますので、それについてもやっていく上でできるだけそういうことに注意して進めていきたいというふうに思います。

以上であります。

議長

星さんが最後に言われた進行管理については、総合計画審議会の中で随分改善をしてきたつもりでおりますので、さらに、これからこの計画の中では特別にそういう視点が重要だと思うので、展開していきたいと思います。

それから私、県当局のご答弁を聞いてちょっと気になるのは、今度の福島の大災害は、もちろん地震・津波の被害はあるけれども、一番深刻な被害は何といっても原発の被害です。これに対して国に要望を出すという性格ではなくて、国にきちんと要求を突きつけるのだというくらいの構えでないといけないのではないかなと。一般的な国に対する予算要望をするのとはちょっと訳が違うのではない

伊藤委員

かというようなところがあるので、この計画の中では、もう少し県当局は国ときちっと平等に渡り合うような、そういうスタンスでもいいのかなど。国に対してこういう予算要望をしますというような性格とはちょっと違うので、国とそこいらはぜひ渡り合っていたきたいと、こういうことであります。

さて、時間があまりなくなりましたけれども、言い残したことがあれば。では、この4名の方に、あとはいいですか。すみません。では、伊藤さんからどうぞ。

言い残したことといいますか、今回、資料1に私もコメントを出しまして、それで資料2の最後のほうにそれに対応して書いていただきました。結局は、復興の主体はやはり被災現場における市町村が主体だということで、その中で協議する場というか、一体感を持って取り組む場、それでワンフロアというような表現もさせていただきました。そういうことからすると、それに対応して168ページの「必要に応じて推進体制についても検討を行う」ということですが、先ほど来出ている「見える化」を考えると、これは岩手も宮城もそうっていないのですけれども、やはり、推進する主体は、県であれ市町村であれ、今の体制のままでも何とか対応しようという部分には限界があるのではないかと。今、復興庁の議論があると会長が最初におっしゃいましたけれども、復興庁にしる、結局縦割りで行きそうだという話、その弊害ももう話が出ている。だったら、被災の現場、主体のところ、一番動きやすい体制はどうなのだとするところから逆に考えていくと、県の今の体制でいいのか、やはり復興の専門の部署で対応していったほうがいいのかと思います。推進体制について検討を行うということなので、ぜひ、検討を行って形にさせていただければと思っています。

それから、先ほど来出ている進行管理の第三者評価、これは確かに各種団体の代表者とか有識者とかとあるのですが、むしろ経営コンサルであるとかNPOやNGOの方々、こういったことを長年やられている方々に積極的に入っていただいて公開でやられたらいいとも思います。

もう1点ですが、資料2の9ページ、「生活再建支援プロジェクト」についての要望です。この中の特に住環境の再建支援というところで、避難所から仮設、あとは住宅の補修とか新たな住宅、災害公営住宅、民間アパートといろいろあります。これは確かにいいのですが、復興ビジョンを策定するときにも出たかと思えます。こういったものをつくる時に、原発事故のことをどうやって克服するか、原子力に依存しないというのを打ち出した際に、再生可能エネルギーという話になって、できる限りそういうものを積極的に使った姿、それを形として見せていく必要があるだろう。それが多分、こういう住宅のところにはっきり出てくるのだと思います。災害公営住宅等もいいのですが、皆さん災害を受けて防災集団移転事業というものをやりながら高台移転とかといったことに関しても、どうも震災前の現状に復帰する、一戸建てに戻りたいとか、ないしはエネルギーに関しても現状のままの電力を使用するというような、そういう回復力が強まっているのではないかと。こういった住宅再建のところ再生可能エネルギーを利用した姿を入れるということは、福島原子力に依存しないという意志の目に見える形になると思うのです。ですので、そういったところがわかるような形、再生可能

議長

エネルギーとも連携してこれをやるのだということを見える形にしていなければと思っています。

以上です。

どうもありがとうございました。

金子さん。

金子委員

金子です。

現在の県内NPOの代表のつもりでこの場に参加しておりますので、165ページの「復興の実現に向けて」の1番に協働が出てまいりましたので大変うれしく思っています。これを見て県内の一人一人が、自分たちがやることなのだというふうに受け止めて行ければ一番いいと思いますので、(1)の地域住民等との協働の中、1行目に「市町村、企業、民間団体など」の民間団体などという部分を、ぜひ、「NPO法人など地域活動団体など」という表現で、もう少し具体的にわかるようにしていただけたらと思います。

それと、(2)の情報の発信なのですが、この中に、どのような方法で情報を発信していくかという部分がないのです。皆さんがおっしゃっていたように、適宜ITを利用するとかメディアを利用するとかいろいろ出てくると思うのですが、それを総称した形でもいいので、いつ、誰が、どこで、どのような形でというのが見える表現にしていいただけたらと思います。

それから、166ページの4に復興特区制度のところがあります。ぜひ、その活用の前に「有効な」という一言を加えていただけたらと思っています。

よろしく願います。以上です。

議長

川口さん。

川口委員

川口です。

まず、復興に関して、きめ細かくいろいろ作成していただいたのですが、何かあったときにどこの窓口に行っていくのかというのが何かやっぱりつかめないような感じなので、独立機関というか、すべてのことがわかるような、例えば福島県民復興センターみたいな何か窓口みたいなものを独立機関として設けて、その中で情報発信だとか、それから進行状況の確認だとか、そういった発信する何か基地になるようなものがないと、どこに行っていくかわからないという感じがします。

それと、県外に避難された方に対して、福島に戻るとか、帰省したり、そういうときの旅費を負担するとか、そういった制度というか、そういったことも補償して、そういったことを復興センターで全部登録をして、要望も吸い上げて、国に強く訴えるような、何か中心になるような、官民一体となったような独立機関、そういった窓口が必要ではないかというふうなことを考えました。

以上です。

議長

ありがとうございます。

本田さん。

本田委員

本田です。

2点ほど申し上げたいと思うのですが、先ほど県外の避難という話があったと

思いますけれども、福島市内の企業と先だって意見交換をしたときに、今、福島市内の企業が若い人の求人をしてもらえない状況が始まっているということです。また、県内に事業所を有する場合に、福島市だったら就職するのだけれども、ほかの場所だったら躊躇するとか、明らかに若い人たちが放射能のリスクのあるところについて、就職そのものを敬遠しているという状況です。また、企業の中では若い技術者、技術・技能を持っていて、例えば福島県以外でも通用するようなスキルの高い若い技術者が退職をしているという状況。また、大手企業では、福島に転勤を命令すると躊躇されてしまうということで、実は、現在避難者がこれだけいるということですが、潜在的にはもっともっと可能性が高いと思います。したがって、やはり先ほど2～3年でこうした形で見える形という話がありましたけれども、本当に2年後、3年後、ある意味で決意も含めて、福島県をこういう状況にするのだということは、県外だけではなくて、県内にいる若い人たちに対しても必要なメッセージではないかなというふうに思います。

それから、今回、復興計画がまとまってきたわけですが、同時に、各市町村でも計画をつくっているわけですが、非常に市町村も悩みながらつくっているわけです。特に復興特区をどう活用するかという場合に、市町村がどれだけその力量を発揮するかということは非常に大事なわけで、ある意味では福島県としては、これから市町村に具体的に県の計画を具体化するためにどれだけ関与できるか、非常に重要なポイントかなと思いますので、それについてもよろしく願いしたいと思います。

ありがとうございました。

後ほど私、今、後半でいただいた意見、県のコメントをいただく時間がありませんので、その扱いを含めて説明をしたいと思います。要は、それでもまだまだ皆さん、言い尽くせないことがたくさんあるのではないかと思いますけれども、一応このあたりで本委員会設定の議論は収束をさせたいと思います。

ただ、最初に申し上げますように、まだ意見が言い尽くされているわけではありません。県のほうでもできるだけ対応できるものについては対応していただくということで、年内に最終的な計画を決定するという予定であります。そんなわけで、これから県のほうとしては手直しをした上で、県民多くの方にパブリックコメントをかけるという機会があると思います。また、その機会を使って委員の方々にもパブリックコメントとして提出していただいてもいいのかなというふうに思います。

本日の議案というわけではありませんけれども、皆さんの意見を踏まえて若干の手直しをしたものを会長である私のほうから知事のほうに、県に対して意見を申し上げたいと思っております。

そんなわけで、私は少し基本的なことだけ説明をしたいと思いますのは、県に対する申し入れとしては、まず、取り組むべき内容や個別の事業についてはもちろん、この委員会の委員の方々の意見・提案、こういうものをできるだけ反映して、その意見を踏まえたものとして検討していただきたいということが1点であります。

議長

それから、計画はもちろん策定して終わりではありませんので、その実現に向けた取組み、これがすごく重要だし、そのスピード感というのがまた今回のような場合は特に重要だということなので、その進行管理をしっかりと行い、一直線ではないと思いますので、いろいろな紆余曲折がある。それに機敏に対応するような柔軟性を踏まえた計画の進行をしてほしい、見直しもしてほしい。さらにいうと、本県の復興に向けて必要な施策を検討して、国に対して財源措置や法的な措置を含めてきちっと要求をしていく、申し入れをしていただきたいということです。このようなことを私は説明を加えながら県のほうに申し入れるつもりでいるのですが、こんなことでよろしいでしょうか。ほかに、いや、これはぜひ入れてほしいということも皆さんのほうのご意見をお伺いしながら今考えましたので、いろいろあろうかとは思いますが、またそのときには申出いただければありがたいなと思います。

もしよろしければ、私のほうで具体的な計画についての意見等を含めて申し入れをしていきますが、私のほうにご一任ください。よろしく願いいたします。

< 5 その他 >

議 長

次に、今日の議題の中の5番の「その他」というものがありますが、事務局のほうで何かありましたらお願いします。

復興・総合計画課長

それでは、2つほどお願いというか、報告があります。

1つ目は、今ほど会長から知事のほうに意見申し入れをするというお話がありました。これにつきましては日程調整の上、来週中、できたら11月中に行いたいというふうに考えております。その際には、分科会の座長をお願いいたしました伊藤委員と高橋委員にも同席をお願いしたいと思っておりますので、後ほど日程を調整させていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

それから、復興計画のサブタイトルについてであります。今日の資料2のところに応募作品から選定ということで復興計画の下に丸がついているかと思えます。復興計画のサブタイトルを公募しておりました。募集をいたしまして、現在、150ほど寄せられております。今後、整理をした上で、委員の皆様のご意見もお伺いしたいということで、後ほど送らせていただきますのでご意見をお聞かせいただきたいというふうに思っております。よろしく願いを申し上げます。

議 長

2つほどご連絡をいただきましたが、伊藤さん、高橋さん、よろしく願いします。僕だけでは頼りないということでしょう。よろしく願いいたします。

他に何かありますか。

企画調整部長

委員の皆様には本当に貴重なご意見をありがとうございました。今日いただいたご意見、できるだけ計画の中に反映させるように、会長と協議をしながら最終的な素案をまとめさせていただきたいと思えます。

1つだけ申し上げたいと思うのですが、先ほど会長からございましたように、国に求めていく、お願いをするというのではなくて、これは国の責任だというふうに思っております。この167ページに福島再生特別法の記述が加えられており

ますけれども、これは、今回原子力災害を受けた福島県が他の宮城・岩手と違う甚大な被害を受けたという事情があり、それを踏まえて、福島の再生は原子力政策を進めてきた国は福島の再生は責務であるということを書き添えて福島再生特別法の中には明記してほしいということを書き添えております。これはあくまでも国の責任で福島の復興は図られなければならないと、これは私どもが常に考えていることですので、そういう姿勢で今後も国に対して臨んでまいりたいと考えております。

それからもう1つ、実は、復興ビジョンの中で大きな基本理念の一つに、福島県では原子力に依存しない循環型の社会を目指すというふうな理念を掲げております。それに基づきまして、復興計画の中にはより具体的な記載をするべきであるというふうに考えております。ここの中には実は具体的にはまだ書いてございませんが、これは非常に、知事が判断をするような政策的な部分でもございますので、復興ビジョンには大きな形で原子力に依存しない、福島はそういう脱原発という考え方の中で、福島では原子力に依存しない社会を目指すということで決めていただきました。それを具体的に復興計画の中に、原子力発電のあり方をどういうふうに盛り込むかということで、今、県の内部で具体的に議論をさせていただきます。したがって、素案の中には、できればその具体的な記載を盛り込みたいというふうに考えております。

ご承知のとおり、福島県議会では、福島県内の原子力発電所は10基ありますが、その全機廃炉の請願を県議会では採択いたしました。それから、県議会の特別委員会では、原子力発電のあり方について復興計画に具体的に盛り込むようにという県への提言がございました。そういうことも踏まえまして、今、具体的に盛り込む内容について県の内部で今検討しております。最終的には知事の判断を踏まえて、できれば復興計画の素案にも盛り込みたいというふうに考えておりますので、そこについてはご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

ほかに何かございましょうか。

それでは、特に内容でしたら、私のほうからお礼を申し上げます。9月12日、第1回の検討委員会がスタートしました。それから今日まで3回の本委員会、間に3つの分科会、皆さんに熱心なご討議をいただきました。本当にありがとうございました。特に分科会の座長をお願いした伊藤さん、高橋さんに、改めてお礼を申し上げます。

これだけシビアな災害ですので、私たちの議論だけで全部言い尽くせるはずはない。多分これからもさらに過酷な問題が出てくるかもしれません。とりあえず私たちのこの復興計画の議論はここで一区切りをいたしますが、これからもぜひ、皆さんのいろいろな意見や知恵や、見守りも含めて、お願いしたいと思います。今後ともよろしく願いをして、この審議を終了させていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

< 6 閉 会 >

議 長

司 会

会長、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。これもちまして、福島県復興計画検討委員会を終了させていただきます。

(以 上)